

PTA 会長の中嶋信美です。アンケートへのご回答ありがとうございました。いただいたご意見は今後の PTA 活動の改善に役立てていきたいと思えます。以下、個別意見への回答です。今後とも PTA 活動へのご協力とご理解よろしくお願ひします。

クラス懇談会について

Q: スムーズな移動手段の確保。質問時間の確保。準備時間の短縮

クラス懇談会の運営方法については学年委員に改善するよう伝え、本部としても改善内容を確認します。また、問題点や改善点などは確実に来年度に引き継ぐようにします。

学年懇談会と割り振りや実施場所については、学校に検討を依頼します。

総会について

Q: 開催日について小学校と日程調整してほしい

PTA 総会を開催する日時については、毎年小中の校長同士で調整を行っています。しかし、今年度は総会を開催できそうな日が 4 月 28 日しかなく、ほとんどの市内小中学校で 4 月 28 日開催となりました。現実には下記のような日程でした。4 月 15 日(日)に総会を開催する可能性も考えましたが、土日の両方を PTA 行事に充てるよりは、午前中に中学校、午後に小学校が開催することを選択しました。つくば市には科学技術週間による学校行事停止日があり、4 月の第 3 土日に総会を開催できないことが大きな障害となっています。

4 年前は平日夜に総会を開催していましたが、出席者が少ないため 3 年前から土曜日開催に変更し現在に至っています。これにより総会出席者数は 2 倍に増加しています。

平成 30 年度の PTA 総会開催までの日程

4 月 9 日(月) 午後 入学式:7 学年委員を決定

4 月 14 日(土) 新旧委員の引き継ぎ:第 1 回実行委員会:総会資料の承認・印刷

4 月 21 日(土) 22 日(日)科学技術週間による学校行事停止

4 月 28 日(土)午前 PTA 総会

4 月 29 日~ ゴールデンウィーク

Q: 同じ土曜授業といいながら、中学生は1時限で帰宅、小学生は5時限まであり、同様に代休日があるのも腑に落ちません。

土曜授業の内容は、各校の裁量で実施しているため、小中で同じ時間割にならないのが現状です。また、PTA 総会には先生も出席するため、午後の授業を実施することが難しくなっています。1 年に1、2回保護者と先生が話し合いの時間を持つことは学校教育に必要なことと思えます。

懇親会について

Q: 誰でも出ていいことを周知するべき。割高感がある。イスがあつたらよかつた。料理の並べ方に工夫を。テーブルを越えての交流ができるような配慮があれば。先生方の名札が必要。

4 年前まで PTA 総会の日の夜に懇親会を開催していましたが。開催時間帯や費用の問題で、出席

する会員数も少なく、懇親の目的を十分に果たせていませんでした。

3年前からは懇親会に多くの会員が参加できるようにするため、夕食会から昼食会へ変更し、金額も5000円から1500円にしました。昼食会に変更した年度のアンケートで出席者からの評価は「良かった」「どちらかといえば良かった」のみであり、昼食会への転換は正しい選択であったと考えています。

さらに参加者を増やすことを目的として、昨年度は、創明祭の利益を懇親会補助費とし、参加費500円で実施しました。しかし、参加者が10名増にとどまったこと、総会やアンケートで「創明祭の利益は生徒のために使用してほしい」という意見も出たことから、今年度は1500円に戻しました。懇親会については改善すべき点はまだありますが、「クラス懇談会の時間が短く、保護者の自己紹介で終わってしまったが、懇親会で担任の先生とじっくり話が出来た」という感想も聞いています。

先生方は首から下げる名札を着用しているはずですが、来年度は名札の着用を再確認したいと思います。

会員の皆様からいただいたご意見を参考に、周知の方法や運営内容など、よりよい懇親会に改善していきます。

PTAの運営について

Q: PTAの役員決めるとき、出来ないという項目のところに正当な理由を書く項目をつけるべきだと思います

Q: 完全立候補制にして、集まったメンバーで、できることをやる

Q: 委員会の人数が多過ぎる

Q: PTAの入会意思確認は？

これらのご意見に対する回答は2年前に私が回答したものかなり重複していますので過去のPTAだより(平成28年度第3号、第4号、第5号追補版)をご覧ください。PTAのホームページからバックナンバーを読むことができます。<https://goo.gl/LnJp4t>

以下補足的に回答します。

新入生保護者説明会などで説明しましたが、現在本校PTAの予算のうち7割以上が学校の運営に使用されています。会費による恩恵は全生徒に及んでいるうえ、PTA会費が大幅に減少すると学校運営に支障をきたすことから、PTA会費は本校生徒の保護者が公平に負担するべきものと考えています。従って、本校PTAでは入会の意思確認を実施していません。一方でPTAに入会したくない方の多くが、委員を引き受けたくないというのが理由だと思われます。私のこれまでの経験から「委員をできない人、やりたくない人」にはそれなりの理由があり、無理にお願いしてもうまくいきません。また、2年前にPTA会員に対してアンケートを取った結果、「積極的に立候補しないが、抽選で当たったら委員をひきうけても良い。」という方が過半数であったため、「PTA会費は学校運営上必須なので全員に負担してもらう。委員はできる人がなり、集まったメンバーでやれることをやる。」という方針に変更し、以下の様に募集方法の変更をおこないました。

1. 辞退の理由を記載することになっていたものから、辞退の理由を削除。
2. 委員の履歴は自己申告とし、履歴の保存はできる範囲とする(現状では過去2年分)。
3. 抽選で当たった方がどうしてもできないときは、辞退を認める。

なお、今年度の役員・委員を決める際に文書で2回、電子メールで2回アナウンスしたにも関わらず「委員の履歴」や「辞退の申し出」を提出していない方が相当数ありました。PTA のホームページに抽選対象者を公表したあとに20件以上の問い合わせがありました。このようなイレギュラー対応が多く発生すると選出委員の仕事を増やすことになってしまいます。PTA からの文書は必ず読み、必要な手続きを行ってください。

委員定数の削減については学校側の意見も聞きながら今年度中に進めたいと考えています。

Q:市P連を脱退という選択肢も検討しては

昨年度からつくば市PTA連絡協議会(市P連)は各学園からの要望をとりまとめて、市の担当部局へヒアリングを行った上で、市長、教育長、市議会へ要望書を提出しています。これにより各学校のPTA(単P)が市へ要望書を提出する必要がほぼ無くなり、PTA本部の仕事が軽減されています。脱退するのは簡単ですが、逆に仕事量が増えてしまうと考えています。

昨年度の「竹園学園からの要望」と「市長からの回答」は本校PTAホームページに掲載されているのでご覧下さい。<https://goo.gl/1JB8tG>

平成30年度は本校が市P連事務局ですが、事務局の仕事のうち最も大変なのが単Pとの事務連絡です。昨年度まではデジタルファイルでの引き継ぎがなく、さらに事務連絡のIT化が遅れているなどの問題があり、かなり大変だったのですが、今年度は昨年度の事務局がデジタルファイルでの引き継ぎ資料を作成してくれたため、大幅に労力が軽減されました。今年度は出欠確認システムやファイル転送システムなどを導入して、さらなる事務の簡素化を図っているところです。

Q:周りのペースについて行けずPTAの居心地が悪い

保護者同士の人間関係について言及することは避けます。しかし、PTA本部は声の大きい方、PTA活動に熱心な方の意見だけを聞いてPTA活動を運営している訳ではありません。個人では言い出しにくいことを受け入れるために、アンケートの実施や意見箱(info@takechu-pta.org)を設置しています。委員として活動しなくても積極的に意見を述べることは教育環境の改善につながります。これも立派なPTA活動だと思います。

Q:PTAの方針に教員-父兄間の意見調整をいれるべき

PTAが保護者からの意見を学校に示し、問題の解決を行い、教育環境をより良くすることは実態として行っています。実はこれがPTAの最も重要な存在意義なのです。

法的には現場の学校教育については学校長が責任を負うことになっていて、PTAは任意団体のアドバイザーという位置づけです。このような事情からPTAの方針に「教員-父兄間意見調整」をはっきりと書くことができませんが、実際にはかなり綿密に行っておりますのでご安心ください。

その他

・教員の長時間労働

本校教員の残業時間はほぼ全員が月80時間を越えています。これは本校に限ったことではなく全国的な問題です。部活指導についてはごく最近、茨城県教育長より下記の通達が県内の市町村へ連絡されました。

「原則として朝練は実施しない、中学校では週2日、高校では週1日の休みを取る」

従って、つくば市でも早ければ夏休み明け、遅くとも来年度から実施されるはずです。
その他、つくば市教育長からはお盆の時期と県民の日を完全休校日とする通知も出されています。
このように少しずつですが、長時間労働の改善が進んでいます。本校の場合、保護者からの電話
問い合わせがかなりあり、対応する時間がとられていると聞いています。
学校ではなく、PTA に聞けばわかることは PTA の委員か本部へお問い合わせください。

・三人行事の見直しについて

PTA だより第 1 号 (<http://takechu-pta.org/wp-content/uploads/2018/05/H30PTA-No1.pdf>) に掲載されている、総会での学校長挨拶を参照してください。

・緊急メール情報配信システムを使って懇親会のアンケート等のお知らせをすることについて

緊急メール情報配信システムは茨城県が運用しているシステムを使用しています。「緊急メール
情報配信システム」という名前ですが用途が緊急時に制限されている訳ではありません。2年前
にこのシステムを保護者—学校 保護者—PTA 間の連絡ツールとして積極的に利用していく方針
にしました。

「緊急メール情報配信システム」は緊急時にのみ使用して、PTA の連絡配信(メーリングリスト等)
を運用すればいいのでは?というご意見が過去にありましたが、メールアドレスという個人情報を
預かることになる管理の手間を考慮し、緊急メール情報配信システムを利用しています。

その背景として、学校や PTA から配布するお便りが半分程度の保護者にしか読まれていないと
いう現状があります。また、昨年度は PTA のアンケートを Web と紙の両方で実施しましたが、紙で
提出された分の集計がとても大変でした。本部の仕事を更に効率化したいので、メールによる周
知と Web での入力を主とし、紙媒体の配布と紙での回答は緊急メール情報配信システムに登録
していない方のみといたしますので、ご理解ください。

なお、今年度の回答数は昨年度よりも多くなっていることを申し添えます。